

令和6年度 JA共済連の決算概要

《目次》

1. 事業成績・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 新契約高	
(2) 保有契約高(長期共済)	
(3) 解約・失効率の状況	
(4) 共済金支払実績	
2. 主な経営指標等・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(1) 資産の状況	
(2) 支払余力(ソルベンシー・マージン) 比率	
(3) 基礎利益	
(4) 実質純資産額	
3. 財務の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4. 収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5. 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
6. 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
7. 注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
8. JA共済連および子会社の状況(連結)・・・・・・・・	30

(注) 本報告における金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。
したがって、各表上の数値を合計しても合計欄と一致しない場合があります。
なお、切り捨てる前の金額が記載単位未満の場合は、「0」と表示し、切り捨てる前の
金額が0円の場合は、「－」と表示しています。
また、比率は、小数点記載単位未満を四捨五入して表示しています。

【令和6年度 J A 共済連の決算概要について】

（１）契約状況および共済金支払実績

生命総合・建物更生共済合計の新契約高は、生命総合共済の減少などにより 11 兆 1,934 億円となり、保有契約高については、210 兆 4,012 億円となりました。また、共済金支払実績は 3 兆 5,475 億円となりました。

（２）基礎利益

基礎利益は前年度と同水準の 4,813 億円となりました。

1. 事業成績

(1) 新契約高

① 長期共済

(単位 件数：件、金額：億円)

共済種類			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
			保障共済金額	保障共済金額	保障共済金額	契約件数	満期共済金額	保障共済金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済		21,458	15,683	13,545	253,957	10,498	13,918
	定 期 生 命 共 済		3,440	3,474	5,957	35,098	—	4,097
	養 老 生 命 共 済		3,488	3,006	2,133	40,847	892	1,450
	(うちこども共済)		(1,877)	(1,627)	(1,169)	(31,459)	(681)	(748)
	生 命 計		28,388	22,165	21,636	329,902	11,391	19,466
	医 療 共 済		875	567	240	285,819	405	154
			[1,089]	[914]	[532]			
	が ん 共 済		—	—	—	37,298	—	—
	医 療 系 計		875	567	240	323,117	405	154
	介 護 共 済		2,188	861	2,362	77,919	3,439	2,540
共 済			[2,581]	[1,151]	[2,957]			
	認 知 症 共 済		—	1,154	362	11,058	—	226
	生 活 障 害 共 済		[3,093]	[2,559]	[2,002]	30,296	1,203	1,604
			[2,334]	[1,872]	[1,399]			
	特 定 重 度 疾 病 共 済		1,842	1,361	872	41,945	—	602
合 計	年 金 共 済		—	—	—	79,075	478	—
			[866]	[850]	[642]			
	生 命 総 合 計		31,452	23,594	24,239	893,312	11,391	22,161
建 物 更 生 共 済			130,879	108,776	90,286	603,303	7,344	89,772
生命総合・建物更生共済 計			162,332	132,371	114,525	1,496,615	18,735	111,934
財 産 形 成 貯 蓄 共 済			11	11	12	1,762	10	10
合 計			162,343	132,383	114,537	1,498,377	18,745	111,944

- (注) 1. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
2. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
3. 共済金割増支払則付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
4. 医療共済の満期共済金額欄は治療共済金額であり、保障共済金額欄は定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、令和3～5年度については、下段の[]内に治療共済金額を表示しています。
5. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
6. 介護共済の満期共済金額欄は介護共済金額であり、保障共済金額欄は一時払介護共済の死亡給付金額です。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。令和3～5年度については、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の[]内に介護共済金額を表示しています。
7. 認知症共済の保障共済金額欄は認知症共済金額です。
8. 生活障害共済の満期共済金額欄は定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)であり、保障共済金額欄は一時金型生活障害共済金額です。令和3～5年度については、上段[]内に一時金型生活障害共済金額、下段の[]内に定期年金型生活障害年金原資を表示しています。
9. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は特定重度疾病共済金額です。
10. 年金共済の満期共済金額欄は年金年額、保障共済金額欄は定期特約共済金額であり、契約件数欄および満期共済金額(年金年額)欄には、年金開始された契約の件数・年金年額を含みません。
なお、令和3～5年度については、上段に定期特約共済金額、下段の[]内に年金年額を表示しています。
11. 「生命総合 計」、「生命総合・建物更生共済 計」および「合計」の満期共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)および年金共済の年金年額を含みません。
12. 「生命総合 計」、「生命総合・建物更生共済 計」および「合計」の保障共済金額欄には、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額および認知症共済の認知症共済金額を含みません。

② 短期共済

(単位 件数：件、金額：億円、掛金：百万円)

共 済 種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	共済掛金	共済掛金	共済掛金	契約件数	共済金額	共済掛金
火 災 共 済	10,258	10,083	9,938	1,146,038	141,088	9,813
自 動 車 共 済	266,433	264,679	264,468	8,086,739	—	266,688
傷 害 共 済	7,514	7,372	7,131	7,668,339	279,162	6,853
団体定期生命共済	23,768	25,398	25,277	147,904	13,032	24,240
自 賠 責 共 済	45,540	45,122	38,971	3,173,063	—	38,938
そ の 他 短 期 共 済	7,218	8,004	8,324	388,286	104,609	8,569
合 計	360,734 [458,788]	360,659 [457,314]	354,110 [450,435]	20,610,369	537,892	355,104 [452,296]

- (注) 1. 共済掛金欄の合計欄の上段は連合会が収納する共済掛金、下段の「」内はＪＡが契約者から収納した共済掛金を表示しています。
2. 「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定額定期生命共済、賠償責任共済の合計であり、共済金額は、団体建物火災共済の金額を表示しています。
3. 契約件数は、以下のとおりです。
- 火災共済、団体建物火災共済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・符号（目的）件数
 - 自動車共済、傷害共済（福祉事業就業者・福祉事業利用者）、賠償責任共済・・・・・・・・・・・・・証書件数
 - 傷害共済（福祉事業就業者・福祉事業利用者以外）、団体定期生命共済、定額定期生命共済・・・・・・被共済者数
 - 自賠責共済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・契約台数

(2) 保有契約高（長期共済）

共済種類			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
			保障共済金額	保障共済金額	保障共済金額	契約件数	満期共済金額	保障共済金額
生 命 総 合 共 済	終身共済	651,750	615,318	580,093	7,278,947	238,164	549,093	
		定期生命共済	12,616	14,689	19,116	204,206	—	22,023
		養老生命共済	204,661	182,415	156,371	2,547,312	49,352	134,918
		（うちこども共済）	(71,600)	(67,151)	(62,313)	(1,632,418)	(28,004)	(57,296)
	生命計		869,029	812,423	755,581	10,030,465	287,517	706,035
	医療共済	20,017	17,717	15,870	4,779,551	3,313	14,372	
		[1,274]	[2,309]	[2,887]				
		がん共済	2,280	2,193	2,107	1,245,479	—	2,030
		定期医療共済	4,494	4,132	3,822	174,073	—	3,558
	医療系計		26,792	24,043	21,800	6,199,103	3,313	19,961
	介護共済	13,253	13,832	15,451	761,660	23,281	17,052	
		[18,661]	[19,214]	[21,097]				
	認知症共済	—	[1,140]	[1,410]	77,128	—	1,512	
		[8,546]	[10,314]	[11,358]	257,317	9,325	12,201	
		[7,783]	[8,570]	[8,845]				
		特定重度疾病共済	[4,205]	[4,899]	[5,089]	356,226	—	5,291
		年金共済	1,945	1,734	1,547	3,647,682	21,724	1,379
		[23,191]	[22,999]	[22,489]				
	生命総合計		911,021	852,034	794,382	21,329,581	287,517	744,428
建物更生共済		1,403,483	1,391,208	1,375,270	8,910,820	111,606	1,359,583	
生命総合・建物更生共済計		2,314,504	2,243,243	2,169,652	30,240,401	399,123	2,104,012	
財産形成貯蓄共済		116	112	106	9,440	101	101	
合計		2,314,621	2,243,355	2,169,758	30,249,841	399,225	2,104,113	

- (注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身、養老生命、年金の各共済に合算しています。
2. 終身共済（養老生命共済）の保障共済金額欄は、終身共済金額（満期共済金額）と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約（特約金額×共済期間×1/2）の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
3. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
4. 共済金割増支払特則付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
5. 医療共済の満期共済金額欄は治療共済金額であり、保障共済金額欄は死亡給付金額（入院共済金額の100倍）、定期特約と家族収入保障特約（特約金額×共済期間×1/2）の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。また、令和3～5年度については、下段の〔 〕内に治療共済金額を表示しています。
6. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額（がん入院共済金額の100倍）です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
7. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。
8. 介護共済の満期共済金額欄は介護共済金額であり、保障共済金額欄は一時払介護共済の死亡給付金額です。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。また、令和3～5年度については、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の〔 〕内に介護共済金額を表示しています。
9. 認知症共済の保障共済金額欄は認知症共済金額です。
10. 生活障害共済の満期共済金額欄は定期年金型生活障害年金原資（年金年額×共済期間×1/2）であり、保障共済金額欄は一時金型生活障害共済金額です。令和3～5年度については、上段〔 〕内に一時金型の生活障害共済金額、下段の〔 〕内に定期年金型生活障害年金原資を表示しています。
11. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は特定重度疾病共済金額です。
12. 年金共済の満期共済金額欄は年金年額であり、保障共済金額欄は定期特約共済金額です。なお、令和3～5年度については、上段に定期特約共済金額、下段の〔 〕内に年金年額を表示しています。
13. 「生命総合計」、「生命総合・建物更生共済計」および「合計」の満期共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の定期年金型生活障害年金原資（年金年額×共済期間×1/2）および年金共済の年金年額を含みません。
14. 「生命総合計」、「生命総合・建物更生共済計」および「合計」の保障共済金額欄には、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額および認知症共済の認知症共済金額を含みません。

(3) 解約・失効率の状況

		令和6年度末 到達目標	令和6年度末 実績	(参考)	
				令和5年度末	前年度差 ※2
解約・失効率 ※1 (保有ポイント)	生命共済	2.06%以内	2.46%	2.73%	-0.27%
	建物更生共済	1.88%以内	1.73%	2.04%	-0.31%

※1 解約新規を除く保障非継続契約を対象とする。

※2 前年度差のプラスは悪化、マイナスは改善を示す。

(4) 共済金支払実績

(単位：百万円)

共済種類			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
			共済金支払計	共済金支払計	共済金支払計	事故共済金	満期共済金	共済金支払計
長期共済	生命総合共済	終身共済	428,646	493,913	534,971	556,360	18,008	574,368
		定期生命共済	1,938	2,031	2,008	2,346	0	2,347
		養老生命共済 (うちこども共済)	725,417 (121,209)	530,105 (119,960)	974,509 (118,941)	37,364 (2,974)	723,357 (117,556)	760,722 (120,530)
		医療共済	77,069	138,255	89,147	93,607	3,684	97,291
		がん共済	11,618	11,938	12,685	13,100		13,100
		定期医療共済	4,999	6,068	5,029	4,444	348	4,793
		介護共済	10,455	12,669	16,328	19,889		19,889
		認知症共済	—	—	26	170		170
		生活障害共済	372	468	789	828	33	861
		特定重度疾病共済	660	1,019	1,439	1,616		1,616
		年金共済	603,435	596,616	591,670	26,307	571,891 (年金571,870)	598,198
		計	1,864,613	1,793,086	2,228,606	756,036	1,317,323	2,073,360
	建物更生共済	1,687,081	1,037,004	1,120,441	189,453	980,206	1,169,660	
	財産形成貯蓄共済	2,074	2,048	2,743	34	1,871	1,906	
	計①	3,553,769	2,832,139	3,351,791	945,524	2,299,402	3,244,926	
短期共済	火災共済	4,412	4,665	5,273	4,107		4,107	
	自動車共済	165,998	178,677	195,626	207,199		207,199	
	傷害共済	5,878	6,006	6,016	5,917		5,917	
	団体定期生命共済	13,231	15,788	16,542	16,876		16,876	
	自賠責共済	28,192	25,607	26,970	26,792		26,792	
	その他短期共済	4,174	7,235	3,692	5,281		5,281	
	計②	221,887	237,978	254,123	266,174		266,174	
長期・短期共済合計①+②		3,775,657	3,070,118	3,605,914	1,211,698	2,299,402	3,511,101	
その他の共済③ (うち建物短期再共済)		38,653 (5,735)	38,508 (6,629)	36,336 (4,598)	5,596 (5,596)	30,802	36,399 (5,596)	
合計①+②+③		3,814,311	3,108,626	3,642,251	1,217,295	2,330,204	3,547,500	

(注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身、養老生命、年金の各共済に合算しています。

2. 生命総合共済の各種入院特約、通院特約、生前給付特約、重度障害年金特約、三大疾病前払特約、がん死亡給付特約、生活保障特約、家族収入保障特約および満期前払特約等については、それぞれの特約が付されている共済契約の種類に含めて計上しています。

3. 短期共済の「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定額定期生命共済、賠償責任共済の合計です。

4. 「その他の共済」とは、退職年金共済、国民年金基金共済、確定拠出年金共済、建物短期再共済の合計です。

2. 主な経営指標等

(1) 資産の状況

(単位：億円)

科 目	令和 6 年度末		令和 5 年度末
		前年度比 (%)	
総 資 産	574,189	98.2	584,751
うち運用資産	553,267	97.8	565,617

(2) 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

(単位：億円)

	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	前 年 度 差
支払余力の総額 A	132,144	136,571	△ 4,426
リスクの合計額 B	26,056	25,295	761
支払余力比率 A / ((1/2) × B) × 100	1,014.3%	1,079.8%	△ 65.5%

(注) 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（巨大災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。
また、J A 共済連では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。
この比率が 200% を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

(3) 基礎利益

(単位：億円)

	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	前 年 度 差
基 礎 利 益	4,813	4,851	△ 37
(うち費差損益)	658	775	△ 117
(うち利益損益)	1,411	859	551
(うち危険差損益)	2,744	3,216	△ 472

(注) 基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出しています。共済事業は、長期間にわたって契約者への保障を確実に履行するために、共済掛金（予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率）の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。そのため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

(4) 実質純資産額

(単位：億円)

	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	前 年 度 差
実質純資産額	102,896	139,106	△ 36,209
対総資産比率	17.9%	23.8%	△ 5.9%

(注) 実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。
具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの（異常危険準備金、価格変動準備金など）を除いた額」を控除して算出しています。

3. 財務の状況

令和6年度末の財務状況は、次のとおりです。

(1) 資産の状況

- ① 総資産は、前年度末から1兆562億円減少の57兆4,189億円（前年度比98.2%）となりました。
- ② 運用資産は、前年度末から1兆2,350億円減少の55兆3,267億円（前年度比97.8%）となりました。

(2) 負債の状況

- ① 負債の部は、前年度末から7,404億円減少の52兆6,262億円（前年度比98.6%）となりました。
- ② 責任準備金は、前年度末から4,593億円減少の49兆5,065億円（前年度比99.1%）となりました。

(3) 純資産の状況

純資産の部は、前年度末から3,157億円減少の4兆7,926億円（前年度比93.8%）となりました。

4. 収支の状況

令和6年度の収支状況は、次のとおりです。

(1) 経常損益の状況

① 経常損益

経常収益は、前年度から1,196億円減少の5兆6,993億円（前年度比97.9%）となりました。経常費用は、前年度から1,640億円減少の5兆5,991億円（前年度比97.2%）となりました。

以上の結果、経常利益は、前年度から444億円増加の1,002億円（前年度比179.6%）となりました。

② 経常損益の主要科目

ア. 受入共済掛金は、4兆491億円（前年度比99.3%）となりました。

イ. 支払共済金は、建物更生共済、自動車共済の事故共済金の増加などにより、3兆6,315億円（前年度比100.7%）となりました。

ウ. 財産運用収益から財産運用費用を差し引いた正味財産運用益は、前年度に引き続き将来のインカム収益引上げを目的とした債券入替えを実施したことなどから、6,198億円（前年度比100.5%）となりました。なお、当該費用を除く正味財産運用益は、国債等からの利息収益および国内外株式からの収益等により、事業計画値7,879億円を上回る8,304億円を確保しました。

エ. 事業普及費と事業管理費の合計は、1,400億円（前年度比102.4%）となりました。

(2) 法人税等合計・契約者割戻準備金繰入額および剰余金の状況

① 法人税等合計

法人税等合計は、前年度から 300 億円減少の△199 億円となりました。

(単位：億円、%)

科 目	令和 6 年度	令和 5 年度	増減額	前年度比
法人税等合計	△ 199	101	△ 300	—

② 契約者割戻準備金繰入額

契約者割戻準備金繰入額は、前年度から 403 億円増加の 709 億円（前年度比 232.2%）となりました。

(単位：億円、%)

科 目	令和 6 年度	令和 5 年度	増減額	前年度比
契約者割戻準備金繰入額	709	305	403	232.2

③ 当期剰余金・当期末処分剰余金

当期剰余金は、前年度から 889 億円増加の 1,373 億円（前年度比 284.0%）となりました。

また、当期末処分剰余金は、前年度から 1,097 億円増加の 2,755 億円（前年度比 166.2%）となりました。

5. 貸借対照表

第75年度〔令和7年3月31日現在〕貸借対照表

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
預金	615,083	共済契約準備金	51,011,985
系統預金	585,768	支払備金	944,533
系統外預金	29,315	責任準備金	49,506,589
金銭の信託	256,427	契約者割戻準備金	560,862
金銭債権	5,569	未払再保険勘定	7,503
有価証券	53,740,871	代理店勘定	124
国債	38,062,133	共済資金	5,429
地方債	2,159,299	その他負債	344,363
政府保証債	736,896	借入金	282,900
短期社債	295,819	金融派生商品	6,070
社債	1,150,255	金融商品等受入担保金	2,631
外国証券	7,069,436	前受収益	554
株式	2,031,329	未払費用	3,317
その他の有価証券	2,235,701	リース債務	2,138
貸付金	426,464	資産除去債務	1,458
共済契約貸付	87,025	その他の負債	45,291
一般貸付	271,151	諸引当金	41,978
その他の貸付	68,288	賞与引当金	2,793
運用不動産	282,327	退職給付引当金	38,782
有形固定資産	279,745	役員退職慰労引当金	402
無形固定資産	2,581	価格変動準備金	1,214,911
未収共済掛金	209,071	負 債 の 部 合 計	52,626,295
未収再保険勘定	11,072		
その他資産	209,634		
金融派生商品	40,197	(純 資 産 の 部)	
金融商品等差入担保金	16,479	出資金	756,537
前払費用	1,372	利益剰余金	2,560,230
未収収益	104,308	利益準備金	495,625
未収還付法人税等	3,696	その他利益剰余金	2,064,604
その他の資産	43,579	特別危険積立金	139,798
業務用固定資産	143,607	災害救援積立金	29,894
有形固定資産	70,676	共済契約特別積立金	1,473,701
建物	29,315	交通事故対策基金	64,533
土地	36,237	経営基盤整備積立金	19,556
リース資産	2,566	地域・農業活性化積立金	61,580
建設仮勘定	398	当期未処分剰余金	275,540
その他の有形固定資産	2,158	(うち当期剰余金)	137,339
無形固定資産	72,931	会 員 資 本 合 計	3,316,767
資本貸付金	200,000	その他有価証券評価差額金	1,480,048
外部出資	110,003	繰延ヘッジ損益	△ 4,129
系統出資	33,214	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,475,919
系統外出資	15,275		
子会社等出資	61,513	純 資 産 の 部 合 計	4,792,686
繰延税金資産	1,210,991		
貸倒引当金	△ 1,942		
外部出資等損失引当金	△ 200		
資 産 の 部 合 計	57,418,982	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	57,418,982

6. 損益計算書

第75年度 令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	5,699,363	事業普及費	21,298
直接事業収益	4,061,125	事業管理費	118,771
受入共済掛金	4,049,103	人件費	58,635
再保険金	539	業務費	32,316
再保険払戻金	2	諸税負担金	14,921
その他の直接事業収益	11,480	施設費	12,446
共済契約準備金戻入額	588,515	雑費	452
支払備金戻入額	81,453	その他経常費用	101,177
責任準備金戻入額	458,860	寄付金	14
契約者割戻準備金戻入額	48,202	交通事故対策事業費	1,778
財産運用収益	1,039,985	経営基盤整備事業費	80,443
利息及び配当金収入	856,243	地域・農業活性化事業費	8,826
預金利息	305	その他の経常費用	10,115
有価証券利息配当金	818,334	経常利益	100,207
貸付金利息	4,389	特別利益	89,763
不動産賃貸料	23,515	固定資産処分益	120
その他の利息及び配当金	9,699	異常危険準備金限度超過取崩額	497
金銭の信託運用益	87,594	価格変動準備金戻入額	86,586
有価証券売却益	94,199	子会社清算益	2,551
その他の運用収益	1,947	その他の特別利益	7
その他経常収益	9,736	特別損失	1,631
受取出資配当金	2,433	固定資産処分損	466
受取特別配当金	0	減損損失	735
その他の経常収益	7,303	災害救援金	105
経常費用	5,599,156	その他の特別損失	324
直接事業費用	4,928,412	税引前当期剰余	188,339
支払払戻金	48,021	法人税等合計	△ 19,940
支払返戻金	1,130,854	法人税、住民税及び事業税	16,467
支払共済金	3,631,578	法人税等調整額	△ 36,407
支払割戻金	47,824	契約者割戻準備金繰入額	70,940
再保険料	57,756	当期剰余金	137,339
その他の直接事業費用	12,376	当期首繰越剰余金	47,047
共済契約準備金繰入額	9,399	災害救援積立金取崩額	105
割戻金据置利息繰入額	9,399	交通事故対策基金取崩額	1,778
財産運用費用	420,095	経営基盤整備積立金取崩額	80,443
有価証券売却損	210,949	地域・農業活性化積立金取崩額	8,826
金融派生商品費用	89,290	当期末処分剰余金	275,540
不動産管理費	5,851		
不動産償却費	4,815		
その他の運用費用	109,186		
特別勘定資産運用損	1		

7. 注記表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券（「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。）の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。

① 売買目的有価証券

時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。

② 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。

③ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価により評価しております。

なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。

④ 責任準備金対応債券

移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。

なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。

⑤ その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

有価証券の評価は期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。

イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価により評価しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっております。

また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。

(3) デリバティブ取引

時価により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法により償却しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法により償却しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、期末日の為替相場により円換算しております。但し、海外子会社株式については、取得時の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

- ① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記Ⅲ. 1. に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

- ② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- ③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。

(2) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に定める支給見込額を計上しております。

(6) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「農業協同組合法」第 11 条の 34 の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第 36 条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 26 号）に準じた金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5 年間で均等償却しております。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 受入共済掛金

受入共済掛金は、収納があり、共済契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した共済掛金のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、「農業協同組合法」第 11 条の 32 及び「農業協同組合法施行規則」第 31 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。

(2) 支払共済金、支払返戻金、支払払戻金、支払割戻金（以下、「支払共済金等」という。）

支払共済金等は、共済約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、「農業協同組合法」第 11 条の 33 及び「農業協同組合法施行規則」第 33 条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる共済金等について、支払備金に積み立てております。

(3) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、期末時点において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、「農業協同組合法」第 11 条の 32 の規定に基づき、共済掛金及び責任準備金の算出方法書（「農業協同組合法」第 11 条の 17 第 1 項及び第 2 項）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち共済掛金積立金については、「農業協同組合法施行規則」第 31 条第 4 項の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。

なお、期末時点における責任準備金には、生命総合共済・建物更生共済の一部の契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第 31 条第 5 項の規定により、追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

この規定に基づき、当期に一部の生命総合共済を対象に積み立てた額は 102,078 百万円であり、このうち、当期より新たに積立対象とした共済契約に係る必要財源は、前期末までに積み立てた異常危険準備金 90,133 百万円を取り崩して充当しております。

また、責任準備金のうち異常危険準備金については、「農業協同組合法」第 11 条の 32 及び「農業協同組合法施行規則」第 31 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、共済契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(4) 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額（共済金・事業費等）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度を表す指標）と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。

- ② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。
- ③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は 40 年、保有契約から将来 40 年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは 10.0 年、保有契約から将来 40 年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは 7.9 年、責任準備金対応債券のデュレーションは 11.4 年であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 令和 6 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 令和 6 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとみなすとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討がおこなわれ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用分配の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和 10 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

適用された年度における影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 31 百万円であります。

2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額、国庫補助金または保険差益の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	減価償却累計額	圧縮記帳額
運 用 不 動 産	123,763	- (うち当期分：-)
業務用固定資産	84,973	355 (うち当期分：-)
合 計	208,736	355 (うち当期分：-)

3. リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料は以下のとおりであります。

1 年内	106 百万円
1 年超	261
合 計	368

4. 本会が貸手となっているリース契約

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料は以下のとおりであります。

1 年内	8,585 百万円
1 年超	25,319
合 計	33,905

5. 担保に供している資産

担保に供している資産の種類等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	担保に供している資産		担保に係る債務	
	期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高
有価証券	640,343	質権	該当なし	-

6. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、7,496,767 百万円であります。

7. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額は 1,935 百万円であり、金銭債務の総額は 7,133 百万円であります。

8. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

9. 「農業協同組合法施行規則」第 200 条第 1 号に規定する額

「農業協同組合法施行規則」第 200 条第 1 号に規定する額はありません。

10. 特別法上の準備金等

自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。

11. 農協法等開示債権の状況

債権のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」並びに「貸付条件緩和債権」の合計額は10,673百万円であります。なお、内訳については以下のとおりであります。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 債権のうち、危険債権額はありません。

なお、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権であります。

(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しないものであります。

(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は10,673百万円であります。

なお、「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものであります。

12. 特別勘定の資産及び負債

「農業協同組合法」第11条の37に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は46百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

13. 再保険契約に係る責任準備金及び支払備金

「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は649百万円であります。

また、「農業協同組合法施行規則」第34条第3項において準用する同規則第32条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は1百万円であります。

14. 資本貸付金

農林中央金庫に対する永久劣後ローンであります。

15. 借入金

円建劣後ローンであります。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	収益総額	費用総額
事業取引	3,522	32,135
事業取引以外	4,766	-
合計	8,288	32,135

2. 減損損失

当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。

また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数 (件)	減損損失（百万円）		
			土地	建物等	計
賃貸用不動産	山梨県	1	730	-	730
遊休資産等	長野県他	4	1	3	4
合計		5	731	3	735

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または固定資産税評価額に一定の倍率を乗じて計算した評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本会は、生命・損害両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めております。

この負債特性を考慮し、共済金や返戻金等の支払を将来にわたって確実に実行するため、円貨建の確定利付資産（公社債等）を主体とした運用を行うなか、収益性向上に向けた外国証券運用等にも取り組んでおります。

また、デリバティブ取引については、主に保有資産または負債にかかるリスクのヘッジ及びコントロールを目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しております。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っております。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。

また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しております。

デリバティブ取引は、主として為替予約及び金利スワップであり、取引方針に沿って、外貨建資産の為替リスクまたは金利リスクのヘッジ及びコントロールを目的に取引を行っております。なお、共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジ手段として金利スワップを行い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っております。また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか信用評価・審査部門及び資産運用リスク管理部門により行われております。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しております。

また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

なお、ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、資産運用リスク管理部門により事前並びに事後の有効性評価を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合等への出資は、次表には含めず(2)に記載しております。また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
売買目的有価証券	46	46	-
満期保有目的の債券	3,354,975	3,457,178	102,203
責任準備金対応債券	33,279,559	30,997,066	△ 2,282,493
その他有価証券	17,075,757	17,075,757	-
資産計	53,710,339	51,530,049	△ 2,180,290
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	39,912	39,912	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,785)	(5,785)	-
デリバティブ取引計	34,126	34,126	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で表示しております。

(*2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 令和 3 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という) 第 24-3 項及び第 24-9 項により基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資

市場価格のない株式等及び組合等への出資の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)	-
組合等への出資(*2)	30,532
合計	30,532

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 令和 2 年 3 月 31 日) 第 5 項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合等への出資は主に匿名組合であります。これらは「時価算定会計基準適用指針」第 24-16 項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
有価証券						
満期保有目的の債券	1,889,558	3,264,317	3,843,019	4,688,821	5,672,412	28,742,862
責任準備金対応債券	-	-	13,666	-	93,600	3,226,634
その他有価証券のうち満期があるもの	1,222,216	2,355,625	2,353,723	3,974,626	4,370,236	18,974,124
	667,341	908,692	1,475,630	714,195	1,208,576	6,542,104

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	4,381,426	－	－	4,381,426
地方債	－	144,517	－	144,517
政府保証債	－	57,318	－	57,318
短期社債	－	295,819	－	295,819
社債	－	890,787	－	890,787
外国証券	3,620,524	3,174,306	62,517	6,857,349
株式	2,031,329	－	－	2,031,329
その他の有価証券	911,440	1,060,837	－	1,972,278
デリバティブ取引				
金利関連	－	193	－	193
通貨関連	－	40,003	－	40,003
資 産 計	10,944,721	5,663,783	62,517	16,671,023
デリバティブ取引				
金利関連	－	5,785	－	5,785
通貨関連	－	285	－	285
負 債 計	－	6,070	－	6,070

（*）「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託については、上表には含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,287,523	-	-	3,287,523
地方債	-	127,850	-	127,850
政府保証債	-	41,804	-	41,804
社債	-	-	-	-
責任準備金対応債券				
国債	28,328,650	-	-	28,328,650
地方債	-	1,813,650	-	1,813,650
政府保証債	-	587,394	-	587,394
社債	-	267,371	-	267,371
合 計	31,616,174	2,838,070	-	34,454,245

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引金融機関等から入手した評価額を利用しており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

全会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高	55,467	55,467
当期の損益等	△ 997	△ 997
評価・換算差額等に計上(*1)	△ 997	△ 997
購入、売却、発行及び決済	8,047	8,047
レベル3の時価への振替(*2)	-	-
レベル3の時価からの振替(*3)	-	-
期末残高	62,517	62,517
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(*1) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。

(*2) レベル1またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(*3) レベル3の時価からレベル1またはレベル2の時価への振替はありません。

(注3)「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託は時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品には含めておりません。なお、第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の当期末における貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
投資信託財産が金融商品である投資信託(第24-3項)	279,235
投資信託財産が不動産である投資信託(第24-9項)	165,695
合 計	444,931

(単位：百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
期首残高	199,500	153,026	352,526
当期の損益等	5,738	2,728	8,466
損益に計上(*1)	73	-	73
評価・換算差額等に計上(*2)	5,664	2,728	8,392
購入、売却、発行及び決済	73,997	9,941	83,938
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を中止した取引	-	-	-
期末残高	279,235	165,695	444,931
当期の損益に計上した額のうち期末日において保有する投資信託の評価損益	-	-	-

(*1) 損益計算書の財産運用収益及び財産運用費用に含まれています。

(*2) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。

(注4)「時価算定会計基準適用指針」第24-3項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託の当期末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

解約等に関する制限	貸借対照表計上額
解約請求不可	1,490
長期の事前告知請求	267,396
投資先ビークルの払戻実績に伴う払戻	10,348
合 計	279,235

(3) 時価の評価プロセスの説明

本会は決算担当部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。検証結果は毎期決算担当部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

「貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より記載を省略しております。

VI. 有価証券に関する注記

1. 市場価格のない株式等以外のもの

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
投 資 信 託	46	△ 0

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	2,415,845	2,543,511	127,665
	地 方 債	121,560	127,850	6,290
	政 府 保 証 債	30,648	31,891	1,242
	小 計	2,568,054	2,703,252	135,198
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	776,969	744,012	△ 32,957
	地 方 債	-	-	-
	政 府 保 証 債	9,950	9,913	△ 37
	小 計	786,920	753,925	△ 32,994
合 計		3,354,975	3,457,178	102,203

(3) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を超え るもの	国 債	15,101,726	15,547,942	446,216
	地 方 債	790,061	816,503	26,441
	政 府 保 証 債	283,892	293,817	9,924
	社 債	259,468	267,371	7,902
	小 計	16,435,148	16,925,634	490,485
時価が貸借対 照表計上額を超え ないもの	国 債	15,386,164	12,780,708	△ 2,605,456
	地 方 債	1,103,159	997,146	△ 106,012
	政 府 保 証 債	355,086	293,576	△ 61,509
	社 債	-	-	-
	小 計	16,844,410	14,071,431	△ 2,772,979
合 計		33,279,559	30,997,066	△ 2,282,493

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

種類		取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	金 銭 債 権	5,243	5,319	76
	国 債	478,641	494,099	15,457
	地 方 債	11,715	12,189	473
	政 府 保 証 債	24,557	26,087	1,529
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	368,274	378,659	10,385
	外 国 証 券	2,220,344	3,423,800	1,203,456
	株 式	674,124	1,896,273	1,222,148
	その他の有価証券	1,208,708	1,873,635	664,927
	小 計	4,991,609	8,110,065	3,118,455
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えな いもの	金 銭 債 権	252	249	△ 2
	国 債	4,760,722	3,887,326	△ 873,395
	地 方 債	136,992	132,327	△ 4,665
	政 府 保 証 債	39,416	31,231	△ 8,184
	短 期 社 債	295,847	295,819	△ 27
	社 債	536,589	512,127	△ 24,462
	外 国 証 券	3,870,393	3,645,635	△ 224,758
	株 式	152,046	135,056	△ 16,990
	その他の有価証券	351,503	331,487	△ 20,016
	小 計	10,143,764	8,971,261	△ 1,172,503
合 計		15,135,374	17,081,327	1,945,952

なお、上記の評価差額の合計額 1,945,952 百万円に下記 5. (4) の評価差額 121,784 百万円を加えた 2,067,736 百万円から、繰延税金負債 587,688 百万円を差し引いた額 1,480,048 百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。

2. 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

当期中に売却した有価証券はありません。

(2) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国 債	211,481	-	17,335
合 計	211,481	-	17,335

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国 債	799,850	-	169,103
地 方 債	15,128	-	236
政 府 保 証 債	1,172	-	1,017
社 債	44,172	-	23,170
外 国 証 券	218,305	43,304	-
株 式	90,330	46,034	85
その他の有価証券	9,992	4,860	-
合 計	1,178,952	94,199	193,613

3. 保有目的が変更となった有価証券

当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当期中に減損処理を行った有価証券

当期中に減損処理を行った有価証券はありません。

5. 金銭の信託

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
15,726	-

(2) 満期保有目的の債券

貸借対照表計上額はあります。

(3) 責任準備金対応債券

貸借対照表計上額はあります。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち評価益	うち評価損
118,916	240,700	121,784	121,784	-

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

就業規則に基づき、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

イ. 期首における退職給付債務	132,246
ロ. 勤務費用	3,903
ハ. 利息費用	1,573
ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 282
ホ. 退職給付の支払額	△ 7,214
ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	-
ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	130,226

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

イ. 期首における年金資産	102,879
ロ. 期待運用収益	1,275
ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	174
ニ. 事業主からの拠出額	3,045
ホ. 退職給付の支払額	△ 5,396
ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	101,979

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表で計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

イ. 積立型制度の退職給付債務	106,987
ロ. 年金資産	△ 101,979
(イ+ロ)	5,007
ハ. 非積立型制度の退職給付債務	23,239
ニ. 未認識数理計算上の差異	9,680
ホ. 未認識過去勤務費用	855
ヘ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	38,782
ト. 退職給付引当金	38,782
チ. 前払年金費用	-
リ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,782

(5) 退職給付に関連する損益

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	3,903
ロ. 利息費用	1,573
ハ. 期待運用収益	△ 1,275
ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額	565
ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 106
ヘ. その他	△ 43
ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,617

(6) 年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産の過去の運用実績等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

イ. 割引率	1.19%
ロ. 長期期待運用収益率	1.24%

2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金

法定福利費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 683 百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 4,814 百万円であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産の総額は 1,808,349 百万円であり、繰延税金負債の総額は 588,467 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,891 百万円であります。

(2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金（自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。）1,369,360 百万円、価格変動準備金 347,829 百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金 32,658 百万円、退職給付引当金 11,069 百万円であります。

(3) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異

当期における法定実効税率は 27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率（△10.59%）との間の主要な差異は、税率変更による影響額△22.90%及び契約者割戻準備金繰入額△10.52%であります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 13 号）が令和 7 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が 27.92%から 28.63%に変更となります。

この変更により、当期末における繰延税金資産及び繰延税金負債は、それぞれ 43,186 百万円の増加及び 14,593 百万円の増加となります。

また、法人税等調整額は 43,126 百万円の減少となります。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. その他の注記

該当事項はありません。

8. J A 共済連および子会社の状況（連結）

J A 共済連および子会社の状況（連結）にかかる直近連結会計年度の状況は、以下のとおりです。なお、連結子会社は共栄火災海上保険株式会社、持分法適用会社は農林中金全共連アセットマネジメント株式会社となっております。

【連結貸借対照表】

第75年度（令和7年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現金	3	共済契約準備金	51,387,080
預金	647,122	諸引当金	3,373
金銭の信託	256,427	退職給付に係る負債	33,095
金銭債権	5,569	その他負債	374,077
有価証券	54,161,858	価格変動準備金	1,220,532
貸付金	426,939	再評価に係る繰延税金負債	2,708
運用不動産	287,996		
有形固定資産	285,415	負 債 の 部 合 計	53,020,868
無形固定資産	2,581		
業務用固定資産	183,050	（純 資 産 の 部）	
有形固定資産	107,956	出資金	756,537
建物	41,028	資本剰余金	1,240
土地	59,389	利益剰余金	2,583,413
その他の有形固定資産	7,537	会 員 資 本 合 計	3,341,191
無形固定資産	75,094	△ 1,512,482	1,512,482
資本貸付金	200,000	繰延ヘッジ損益	△ 4,129
外部出資	59,292	退職給付に係る調整累計額	6,539
その他資産	458,953	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,514,892
繰延税金資産	1,227,704	非支配株主持分	35,758
貸倒引当金	△ 2,007		
外部出資等損失引当金	△ 200	純 資 産 の 部 合 計	4,891,842
資 産 の 部 合 計	57,912,710	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	57,912,710

【連結損益計算書】

第75年度 $\left[\begin{array}{l} \text{令和6年4月 1日から} \\ \text{令和7年3月31日まで} \end{array} \right]$ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	5,960,230
直接事業収益	4,300,243
共済契約準備金戻入額	596,164
財産運用収益	1,054,452
利息及び配当金収入	864,640
金銭の信託運用益	87,594
有価証券売却益	100,269
その他の運用収益	1,948
その他経常収益	9,369
経常費用	5,859,625
直接事業費用	5,151,889
共済契約準備金繰入額	9,399
財産運用費用	424,428
有価証券売却損	212,389
有価証券償還損	202
その他の運用費用	211,836
事業普及費	21,289
事業管理費	151,399
その他経常費用	101,218
経 常 利 益	100,605
特別利益	90,282
固定資産処分益	855
異常危険準備金限度超過取崩額	497
価格変動準備金戻入額	86,370
その他の特別利益	2,559
特別損失	3,053
固定資産処分損	823
減損損失	1,800
災害救援金	105
その他の特別損失	324
税金等調整前当期剰余	187,834
法人税等合計	△ 20,969
法人税、住民税及び事業税	18,146
法人税等調整額	△ 39,115
契約者割戻準備金繰入額	70,940
当期利益	137,862
非支配株主に帰属する当期利益	232
当期剰余金	137,630